

令和6年(2024年)度 障がい児担当保育士研修実施要領

1 研修のねらい

障がいのある子どもの数は年々増加し、障害の内容も多様になっています。障がい児保育を担当する保育士にはそれらの障害を正しく理解することが求められています。

本研修では、発達障害等の理解と本人・家族への支援の2テーマに分け、障がい児保育に関する理解を深めるとともに、個々の子どもにあったサポート力を身に付け、安全で豊かな保育環境づくりを目指します。

2 受講対象者

保育所等子育て支援機関の障がい児担当保育士

3 研修内容およびカリキュラム

	時間	内容
支援編	9:30~	受付
	10:00 ~16:00	講義・演習 ○気になる子どもと保護者の支援
理解編	9:30~	受付
	10:00 ~16:45	講義・演習 ○発達障がい・発達重度障がいの理解等

※保育士等キャリアアップ研修ガイドラインに基づき「障害児保育」の内容から研修を実施します。

※支援編・理解編両方を受講することも可能です。

※理解編には「長野県発達障がい者サポーター養成講座」を含みます。

4 研修日程及び会場

	開催日	会場 / 講師	定員	受講申込期間
支援編	9月19日(木)	勤労者福祉センター(松本市) 中山 智哉 氏 (長野県立大学健康発達学部こども学科教授)	各60名	7月29日(月) ~8月19日(月)
理解編	11月15日(金)	真田中央公民館(上田市) 井出 敦志 氏 (社医)恵仁会ケイジンピアサポートセンター 中込相談支援専門員)		9月24日(火) ~10月15日(火)

※感染症等の影響により開催方法や日程等を変更する場合があります。

5 受講料 各5,500円(消費税込)

※それぞれ申し込みが必要です。

6 申込方法等

- (1)本会受講管理システム(www.career-net.jp/kensyu)からお申込みください。
- (2)申込期間最終日から概ね1週間後に受講決定通知書をメールで送ります。研修参加についての詳細な説明は、通知書をご覧ください。
- (3)受講のキャンセル・受講者の変更は、受講決定通知書送信前は受講管理システムから行えます。送信後は、本会あてメールで連絡をお願いします。
- (4)受講のキャンセルは、開講1週間前までとします。これ以降は受講料を全額請求します(当日欠席・早退・遅刻も含む)。
- (5)請求書は初日終了後にメールにてお送りします。
- (6)本研修は「保育士等キャリアアップ研修」の指定を受けています。全カリキュラムを修了し、キャリアアップ研修受講の手続きをされた方には修了証を交付します。

7 問合せ先

社会福祉法人長野県社会福祉協議会 福祉人材センター

電話:026-226-7330 ファックス:026-227-0137 メール:kensyu@nsyakyu.or.jp